

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第1回新座市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年2月6日（火） 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時30分まで
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎5階 全員協議会室
出 席 委 員	太田 宏伸、並木 登喜子、山本 孝子、時田 京子、田部 哲也、牧田 和也、宮崎 さゆり、小倉 明義、安海 秀子、長瀬 幸子、田中 一誠、吉野 進午、數藤 正也
事 務 局 職 員	いきいき健康部長 平野 静香、国保年金課長 橋本 孝、同課副課長兼保健事業係長 本名 優子、同課副課長兼保険税賦課係長 高橋 光明、同課国民健康保険係長 斉藤 暁子、同課主任栄養士 渡邊 浩子、同課主事 大久保 穂高
会 議 内 容	1 開 会 2 議 題 (1) 新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について (2) 令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計予算（案）について (3) 第3期新座市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について (4) その他 3 閉 会
会 議 資 料	1 新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案） 2 新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）議案概要 3 税率改定の要旨 4 令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計予算（案）（概要） 5 令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計予算書（案） 6 令和6年度予算概要説明書（案） 7 第3期新座市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者0人）
そ の 他 の 必 要 事 項	

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開 会

開会后、副会長挨拶、市長挨拶。

2 議 題

(1) 新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について

ア 市長から諮問し、事務局から資料1、2、3に基づき、説明が行われる。

イ 審議経過

(質問) 令和6年度から、資産割と平等割が廃止となる経緯は。

(回答) 埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、令和9年度の保険税水準の準統一に向けて計画的に税率改定を進めているところである。県の賦課方式は所得割と均等割の2方式であるため、段階的に税率改定を行い、令和6年度から2方式とするものである。

(質問) 所得割と比較し、均等割が大きく引き上げられている理由は。

(回答) 均等割は県の標準税率との乖離が大きいため。

ウ 結果

13名全員の賛意により、原案どおりの承認を得る。

閉会后、副会長から市長へ答申書を提出。

(2) 令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

ア 事務局から資料4、5、6に基づき、説明が行われる。

イ 審議経過

(質問) 保険給付費が増額している主な原因に、重症者患者が増えていることがあると考えられるが、重症者患者に対して行っている予防についての増額はあるか。

(回答) 保険給付費については、県の指示額を計上している。また、予防については糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しており、受診勧奨者数や保健指導参加者数の増加を見込み、予算を増額している。

(質問) 国民健康保険税一般被保険者滞納繰越分について、滞納の主な理由は。

(回答) 収納については納税課が担当しているため、国保年金課では個々の滞納理由は確認していない。

(質問) 国保年金課で、滞納に対し行っている対策は。

(回答) 資格証明書や短期被保険者証を発行することにより、納税相談の案内をしている。また、平成31年度から原則口座振替での保険税納付を実施し、収納率の向上に努めている。

(質問) 令和5年度からは、一般会計から法定外の繰入れをしないこととしているが、医療費の支払に対して、保険税と国の補助金で十分な財源を賄われているのか。

(回答) 平成30年度から国民健康保険の広域化が始まり、医療費の給付に対しては、県から普通交付金と呼ばれる補助金が交付されている。

ウ 結果

13名全員の賛意により、原案どおりの承認を得る。

(3) 第3期新座市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について

ア 市長から諮問し、事務局から資料7に基づき、説明が行われる。

イ 結果

13名全員の賛意により、原案どおりの承認を得る。

閉会后、副会長から市長へ答申書を提出。

(4) その他（報告等なし）

3 閉 会